

令和 6 年度
東京都平和の日記念行事企画検討委員会
会議録

令和 6 年 5 月 21 日 (火)
都庁第一本庁舎 42 階特別会議室 C

午後 2 時 57 分開会

○蜂谷文化振興部長 大変お待たせいたしました。

定刻より早いのですが、委員の皆様、傍聴の皆様と取材の皆様もおそろいですので、ただいまから令和 6 年度「東京都平和の日記念行事企画検討委員会」を開催させていただきます。

本日はお忙しいところ、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

私は、生活文化スポーツ局文化振興部長の蜂谷でございます。

大変恐縮ですが、ここからは着座にて進めさせていただきます。

本委員会は、平和の意義を確認し、平和の意識の高揚を図るために、3 月 10 日の東京都平和の日に行う記念行事の実施に当たりまして、基本的事項について委員の皆様に御意見を頂戴し、記念行事を円滑に運営することを目的としております。

皆様、忌憚のない御意見をどうぞよろしくお願い申し上げます。

はじめに、資料の紹介をお願いいたします。

○中村文化行政専門課長 それでは、資料の紹介をさせていただきます。

資料 3「第 34 回東京都平和の日記念行事報告書」のみ冊子で御用意しておりまして、その他の資料は、お手元のタブレット端末で御覧いただく形としております。

タブレット端末をスクロールしていただきますと、上から順に会議次第、

次に資料 1「東京都平和の日記念行事企画検討委員会名簿」、

資料 2「令和 5 年度第 34 回東京都平和の日記念行事開催実績」、

資料 4「第 35 回東京都平和の日記念行事実施内容（案）」、

資料 5「東京空襲関連資料のデジタル化について」、

また、参考資料として「東京都平和の日条例」、

それから「東京都平和の日記念行事企画検討委員会設置要綱」を御用意しております。

○蜂谷文化振興部長 資料の御確認はよろしいでしょうか。

不足などはございませんでしょうか。

（「はい」と声あり）

○蜂谷文化振興部長 それでは、資料 1 の委員名簿によりまして、本日御出席の委員の皆様方を私から御紹介させていただきます。

はじめに、大変残念なのですが、海老名香葉子委員につきましては、昨日、体調不良ということで、急遽欠席させていただきたいと御連絡がございましたので、お知らせいたします。

本日の議事等につきましては、きちんと御報告させていただきたいと思っております。

続きまして、川澄俊文委員でございます。

○川澄委員 よろしく願いいたします。

○蜂谷文化振興部長 こいそ明委員でございます。

○こいそ委員 どうぞよろしくお願いいたします。

○蜂谷文化振興部長 村松一希委員でございます。

○村松委員 よろしくお願ひします。

○蜂谷文化振興部長 慶野信一委員でございます。

○慶野委員 よろしくお願ひいたします。

○蜂谷文化振興部長 大山とも子委員でございます。

○大山委員 よろしくお願ひいたします。

○蜂谷文化振興部長 西沢けいた委員でございます。

○西沢委員 よろしくお願ひいたします。

○蜂谷文化振興部長 山本亨委員につきましても、本日、所用のため御欠席との連絡がございましたので、お知らせいたします。

白井伸介委員でございます。

○白井委員 よろしくお願ひいたします。

○蜂谷文化振興部長 田村みさ子委員でございます。

○田村委員 よろしくお願ひいたします。

○蜂谷文化振興部長 続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

文化振興部企画調整課長の伊東でございます。

○伊東企画調整課長 よろしくお願ひいたします。

○蜂谷文化振興部長 文化振興部文化行政専門課長の中村でございます。

○中村文化行政専門課長 よろしくお願ひいたします。

○蜂谷文化振興部長 どうぞよろしくお願ひいたします。

では、次に、当委員会の座長の選出に移らせていただきます。

東京都平和の日記念行事企画検討委員会設置要綱第5の2項の規定によりまして、座長の選出につきましては、委員の皆様の互選により行うことになっております。

御推薦をいただきたいと存じます。

(村松委員、挙手)

村松委員、お願ひいたします。

○村松委員 東京都の副知事を務め、本事業にもお詳しい川澄委員が適任ではないかと思ひます。

○蜂谷文化振興部長 村松委員から川澄委員を座長にとの御発言がございましたが、皆様、いかがでございましょうか。

(「異議なし」と声あり)

○蜂谷文化振興部長 ありがとうございます。

それでは、座長は川澄委員に御就任をお願ひいたします。

恐縮でございます。

座長席にお移りいただきたいと存じます。

(川澄委員、座長席へ移動)

○蜂谷文化振興部長 それでは、川澄座長から一言御挨拶をいただきまして、その後の議事進行をお願いいたします。

○川澄座長 ただいま推薦を受けました、川澄でございます。

東京都平和の日に行う記念行事として、ふさわしい内容を検討してまいりたいと考えております。

委員の皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入る前に、当委員会の運営について、事務局から説明がありましたら、お願いします。

○蜂谷文化振興部長 それでは、会議の運営につきまして、2点ほど御了承いただきたいことがございます。

第1点目、この会議は、原則として公開で運営することといたしたいということ。

2点目は、事務整理の都合上、速記を入れさせていただきたいということでございます。

以上でございます。

○川澄座長 ただいま事務局から説明のあった2点について、よろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

○川澄座長 それでは、御異議がないようでございますので、そのように進めさせていただきます。

それでは、議事に入ります。

○蜂谷文化振興部長 議事に入ります前に、恐れ入ります。

傍聴の皆様、プレス関係者の皆様へのお願いでございますが、これから議事に入りますので、写真撮影等は御遠慮くださいますよう、お願い申し上げます。

(写真撮影)

○蜂谷文化振興部長 よろしいですか。

では、今後、円滑な議事進行に御協力くださいますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

どうぞお願いいたします。

○川澄座長 それでは、議事1、第34回東京都平和の日記念行事の開催実績について、事務局から説明をお願いします。

○中村文化行政専門課長 それでは、議事1について御説明いたします。

昨年度実施しました記念式典、及び平和の日記念行事に関して御説明させていただきます。

お手元の資料2、及び冊子でお配りしております資料3「第34回東京都平和の日記念行事報告書」を御覧ください。

まず、資料2の1にございます「記念式典」ですが、3月10日、日曜日の14時から14時30分まで都庁第一本庁舎5階の大会議場で開催いたしました。

今回は、新型コロナウイルス感染拡大前と同じ規模で実施し、347名の方に御参加いただきました。

式典は、14時から資料3、灰色の冊子の報告書の4ページにございます次第の流れで行いました。

英語の同時通訳、手話通訳を入れ、大使館関係者や聴力にハンディキャップのある方にも配慮して実施いたしました。

当日の様子につきましては、冊子の12～14ページに写真がございますので、後ほど御覧いただければと思います。

14ページの写真にございますとおり、本委員会での御意見を踏まえ、例年同様、墨田区の都立横網町公園での春季大法要や、平和を祈念する碑の内部公開にお越しの方々を東京都庁まで御案内するため、バス2台を御用意し、34名の方に御利用いただきました。

当日は、高齢の方の御利用が多かったため、バス利用誘導職員を配置し、利用者及び公園来場者の安全確保に努めました。

14時45分からは、東京都交響楽団による記念演奏を行いました。

演奏は、冊子の15ページのプログラム構成で行いました。

当日の様子は、18ページに写真がございますので、後ほど御覧いただければと思います。

都庁大会議場での記念式典及び記念演奏につきましては、インターネット中継を実施いたしております。当日の式典及び演奏の様子は、平和事業の普及啓発を目的として、現在でも『東京動画』で視聴していただけるようにしております。

次に、資料2の2にございます「普及啓発」について御説明いたします。

3月10日の記念式典の開催に向けて、新聞広告等による告知及び普及啓発を行っております。

こちらの詳細につきましては、冊子の報告書20～24ページまでを御覧ください。

新聞広告による告知につきましては、例年3月10日の1回のみ掲載でしたが、今回は3月2日と3月10日の2回に分けて掲載しました。

昨年度の本委員会において、委員の方から内容を盛り込み過ぎて読みにくい、伝わりにくいという御意見をいただきました。

今回は、掲載を2回に分け、3月2日に「空襲資料展」の情報。

それから、10日の当日には、3月10日がなぜ「平和の日」なのか、制定の理由などを掲載した告知を行いました。

また「広報東京都」のほか、平和の意義や大切さに思いをはせていただくきっかけとなるよう、新たに東京都平和の日をPRする動画を制作し、新宿西口のデジタルサイネージや渋谷のスクランブル交差点にある大型ビジョン、都庁舎のデジタルサイネージで掲出いたしました。

そのほか、委員の皆様から御意見をいただいております。

若い世代への普及を図る取組として、LINEでのプッシュ通知やスマートポール型デジタ

ルサイネージを活用した告知などを行いました。

次に、資料2の3にあります「東京空襲資料展」についてですが、冊子の報告書の32ページを御覧ください。

こちらは、平和の日記念行事の関連事業として毎年実施しているものでございます。

空襲下の人々の暮らしを伝える当時の日用品を中心に、空襲で亡くなられた方の遺品などの実物資料に加え、当時の東京を写した写真資料や、戦争体験を語る証言映像などを展示いたしました。

会場は、記念式典が行われた都庁第一本庁舎5階大会議場併設のレセプションホール、池袋の東京芸術劇場のほか、三鷹市と調布市の御協力を得て、都内4か所で開催いたしました。

資料展に御協力を賜りました三鷹市や調布市の関係者の皆様に、改めて御礼申し上げます。

今回は「空襲資料展」での公開に同意された122名の方の証言映像を展示したこともあり、前回の2倍近い、合計で5,005の方が来場されるなど、関心の高さが伺えました。

そのほか、都庁第一本庁舎1階中央部のアートワーク台座では、3月7日から10日までの間、写真パネルを展示し、来庁者に東京空襲の史実を伝え、平和意識の高揚を図る取組を行いました。

関連事業として、最後になりますが、資料2の裏面の「4 東京空襲犠牲者を追悼し平和を祈念する碑」について御説明いたします。

詳細は、冊子の報告書の26ページを御覧ください。

「東京空襲犠牲者を追悼し平和を祈念する碑」は、墨田区の都立横網町公園内にあり、平成13年3月に建設されております。

平和の日に先立つ2月14日には、令和5年1月から12月末までの1年間に新たに受け付けました空襲犠牲者の方のお名前を名簿に登載し、祈念碑にお納めいたしました。これにより、同祈念碑内には8万1,489名の方々のお名前が納められております。

また、3月10日の平和の日当日には、祈念碑を公開し、多くの方にお越しいただきました。

なお、この祈念碑の花壇は、冊子の報告書の27ページ以下にありますとおり、都内在住・在学の小中高校生等から広くデザイン画を募集しております。

その中から、優秀賞4点を選考した上で、優秀賞を受賞したデザイン画に基づき、季節の花々を活用しながら年4回の植え替えを行い、この花壇を都民の方々に身近なものとして親しんでいただくとともに、改めて平和について考える機会を提供しております。

最後に、記念式典に御来場された方々に対して行ったアンケートの結果について、簡単に御紹介いたします。

冊子の報告書の45ページを御覧ください。

第1部の記念式典につきましては、84%の方から「大変良かった」または「良かった」

と回答いただいております。

また、第2部の記念演奏については、75%の方から「大変良かった」または「良かった」と回答いただいております。

式典・演奏に参加された方々の御意見は、冊子の報告書46ページ以降に掲載しております。

式典については、「体験者の話にとっても感銘を受けた。」

「被災者の方のお話は、今後もしできる限り続けていってほしい。」などといった感想や、演奏については、「生演奏が聴けて、平和を実感することができた。」

「聴きやすい選曲で楽しめた。」などといったお声を寄せていただきました。

そのほかの御意見の詳細につきましては、後ほど御覧いただければと思います。

昨年度に開催いたしました、第34回東京都平和の日記念行事の実施結果報告について、事務局からの説明は以上です。

○川澄座長 ありがとうございます。

続いて、議事2「第35回東京都平和の日記念行事の実施内容（案）について」事務局から説明をお願いします。

○中村文化行政専門課長 続きまして、議事2について御説明いたします。

資料4を御覧いただけますでしょうか。

今年度の平和の日記念行事の事務局案について御説明いたします。

まず、資料4の1にございます平和の日記念行事の全体構成ですが、3月10日の記念式典とともに、その前後の期間を通じまして「東京空襲資料展」の開催や、都立横網町公園内の平和を祈念する碑の内部公開などの関連事業を行ってまいります。

また、新聞やSNSなどの様々な媒体を活用し、記念行事の開催にとどまらず、3月10日が東京都平和の日であることの告知や、黙禱への協力をお願いする啓発活動を行ってまいります。

「記念式典等」「関連事業」「普及啓発」の3つの大きな柱を中心に、一体的に事業を実施してまいります。

まず、記念式典から内容（案）を御説明します。

資料4の2-1を御覧ください。

記念式典は、来年3月10日、月曜日に都庁第一本庁舎5階の大会議場において、14時から開催する予定です。

こちらの資料に記載の次第の流れで進行したいと思います。

記念式典終了後に休憩を挟み、14時45分頃から管弦楽による記念演奏を行う予定です。

次に、記念式典の登壇者と参加者の予定でございます。

資料4の2-2に記載のとおり、昨年度と同じ方々にお声がけする予定でございます。

登壇者につきましては、今年度も昨年度同様に、資料に記載の方々に御登壇、御列席いただくよう調整してまいります。

なお、登壇者のうち、知事及び都議会議長には主催者として、また、在日外交団代表及び東京空襲被災者代表の方には、来賓として御挨拶をいただく予定です。

参加者につきましては、駐日大使、都議会議員、区市町村長、区市町村議長、区市町村担当者、被災者遺族を御招待いたします。

また、一般公募につきましては、御本人と同伴者2名の計3名御参加いただけるようにしております。

既に式典に御参加いただいたことのある方や、式典に御関心のある方が、お子さんやお孫さん、お知り合いの方など、これまでこの式典のことをお知りにならなかった方にもお声がけをしていただくことで、若い世代など、より幅広い都民の方に御参加いただければと考えております。

次のページに移ります。

記念演奏につきましては、以前、海老名委員から頂戴いたしました御提案を参考にさせていただきますながら続けてまいりました。

今年度も同様に、追悼の演奏を実施していきたいと考えております。

5階大会議場で開催する記念式典、記念演奏は、以上の流れで進めたいと考えております。

平和の日を含む前後の期間に都が主催、または区市町村との共催により「空襲資料展」を開催いたします。

今年度は、鑑賞機会の拡大を図るため、会場を1か所増やし、都内5か所で実施したいと考えております。

実施時期及び場所につきましては、資料を御参照ください。

今年度につきましては、東京芸術劇場が改修工事により使用できないため、地域性を考慮しながら、区市において4か所実施する予定です。

都立横網町公園では、2月中旬に東京空襲犠牲者を追悼し、平和を祈念する碑において、今年12月までに新たに収集した空襲犠牲者名簿を追加登載する、名簿納め式を実施いたします。

また、平和の日当日は、東京都慰霊協会による春季大法要に合わせて、祈念碑の内部公開を行います。

春季大法要や祈念碑公開のために横網町公園を訪れ、その後、都庁で実施する記念式典に参加される方々のために、横網町公園から都庁までバスを運行いたします。

今年度も、昨年度の利用状況を鑑み、2台運行する予定でございます。

普及啓発についてですが、3月10日が東京都平和の日であることを改めて告知するとともに、当日の黙禱を呼びかけるために、テレビ、ラジオ「広報東京都」新聞などの媒体を活用します。

これに加え、引き続き、若い世代への訴求力を強化するため、デジタルサイネージの活用や、ホームページへバナーを掲載するほか、SNSや動画を活用し、積極的に広報してまい

りたいと思います。

また、例年同様となりますが、記念式典及び演奏は『東京動画』で生中継する予定です。

なお、区市町村に対しては、改めて東京都平和の日に関するデジタルサイネージやバナー等の掲載、区市町村のホームページや独自の動画チャンネルなどで『東京動画』の紹介をしていただけるよう、広くお願いしていく予定です。

また、式典当日、会場に来場することができない方で、自宅にパソコンを持っていないなどの理由により、インターネット中継放送を視聴できない方に対して、庁舎等にモニターを設置して放送していただくなど、式典の様子を身近な地域で御覧いただく機会を設けてくださるよう、引き続きお願いしてまいります。

来年3月に実施いたします平和の日の記念行事の内容に関する事務局案の御説明は、以上でございます。

○川澄座長 ありがとうございます。

最後に、議事3「その他」について事務局から説明をお願いします。

○中村文化行政専門課長 それでは、議事3「その他」東京空襲関連資料のデジタル化について説明いたします。

資料5を御覧ください。

空襲関連資料につきましては、昨年度からデジタル化を進めており「空襲資料展」において、活用に同意された方の証言映像を公開するなど、資料の活用を進めているところでございます。

今年度も、昨年度に引き続き、資料のデジタル化を進めてまいります。

資料に記載の令和6年度の実施予定内容について御説明させていただきます。

実物資料のデジタル化につきましては、5,040点のうち、残りの約4,400点のデジタル化を進めてまいりたいと思います。

証言映像につきましては、3月31日現在で、新たに活用に同意された方47人分と、以前から「空襲資料展」で公開していた9人のうち、3人は昨年度編集したところでございますが、意向確認書が未提出の残りの6人の方の映像に字幕をつけるなど、編集していきたいと思います。

証言映像の活用に関する意向確認の状況につきましては、資料5の別紙を御覧いただきたいと思います。

3月31日現在で、179人の方から御回答いただき、169人の方が活用に同意されており、昨年度公開した122人から47人増えております。

公開する場合の条件については、御覧のとおりとなっており、新たに編集する方の分につきましても、回答者の意向に沿って、編集を行っていく予定でございます。

また、証言映像の活用に関する当事者の意向確認につきましては、引き続き行ってまいります。

最後に、資料の活用についてですが、先ほども御説明いたしましたとおり、今年度は「空

襲資料展」の実施箇所をこれまでの4か所から5か所に増やし、資料の公開機会の拡大を図ってまいりたいと考えております。

その他の活用方法につきましては、皆様の意見なども聞きながら検討してまいりたいと思います。

事務局からの説明は、以上でございます。

○川澄座長 ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明につきまして、御質問や御意見がございましたら、お伺いできればと思います。

よろしくお願いいたします。

よろしいですか。

では、大山委員、よろしくお願いいたします。

○大山委員 ありがとうございます。

報告をいただきまして、ありがとうございます。

今年度の平和の日は、つまり来年ですから、東京空襲80年の節目の年だということなのです。これは重要だと思っています。

平和の日、1945年3月10日の夜には、2時間半の短時間で1,700トンもの焼夷弾が投下されて、10万人近くの方が殺りくされたということなのですが、この大空襲も含めて、8月15日までに100回に及ぶ空襲を受けたということなのですが、それから80年ということで、月日は流れましたが、私たちはウクライナの侵攻とか、ガザでの殺りくを目の当たりにしています。戦争ではなくて、平和をつくる努力がますます重要になってきているのではないかと思います。空襲を体験された方々が年々少なくなる中、80年という節目の年にふさわしい1年にしていくことが求められているのではないのでしょうか。

ちょっと見ましたら、広島市でも、長崎市でも、被爆80年ということで、構えた取組が見られます。

例えば広島市では、被爆80年となる2025年度の記念事業を見据えた予算が今年度から盛り込まれていますし、長崎市では、原爆資料館の展示を、今、被爆者が少なくなっているこの時期にということで、それを見据えた展示の更新をすることになっているようです。

『『東京都平和祈念館（仮称）』建設を進める会』の皆さんから、東京都平和の日記念行事企画検討委員会の皆様へお願いという文書を頂きました。共感しながら読ませていただきました。

会の皆さんからの要望の中にもありますが、80年の節目にふさわしい、充実した記念行事となるようにしていかなければならないと思います。

一つは、場所なのです。

今日の提案でも、一庁の5階、例年どおりの場所ということなのですが、多くの方々が参加できるように、また、参加してみたいと思えるような会にしていくことが重要だと思っています。

東京都の芸術劇場も改修ということなのですが、多くの方が参加できるような場所を今からでも確保してほしいと思います。

また、東京都のホームページの昨年度の第34回東京都平和の日記念式典参加者募集及び空襲資料展等についてのお知らせでは、先ほどの提案もそうですが、空襲被災者代表の挨拶は、来賓挨拶の中の一つという位置づけになっています。ですから、空襲体験の話が聴けるのだということは、来たことがない方は分からないと思うのです。ですから、これもちちゃんと空襲体験も聴けるのですということもお知らせしなくてはいけないと思っています。

昨年度の報告書を先ほど御紹介いただきましたが、いつもアンケートの結果を見ますと、体験者のお話を聞いてよかった、もっと聞きたかったとか、もう何人かから聞きたかったと今年も出ていますが、毎年出ていることですね。

昨年度のアンケートを先ほど見ましたら、式典の感想のほとんどが体験者のお話に関してでした。

会の皆さんの要望にもあるように、体験者が空襲体験を語る時間を多く取って充実させることはぜひやっていただきたいと思いますし、お一人だけではなくて、複数の方をお願いするとか、語る時間も余裕を持って設定することも必要だと思っています。

「空襲資料展」は、今まで4か所だったのを5か所ということで、それはそれでよいと思います。

しかし、例えば、3月10日の式典の日に、第一庁舎5階で、その日だけの資料展なので、例えば都庁舎の展望室で一定期間、展示と証言ビデオを聴けるようにするとか、期間も3月10日の前後だけではなくて、その期間を延ばして、例えば都内を巡回するような、あちらこちらでやれるような資料展、証言ビデオを視聴できるようにしていくことができないかなと思います。していただきたいと思います。

証言ビデオを視聴することができることを都としてお知らせすることが重要だと思います。昨年の資料展のお知らせには、東京都のホームページには、証言ビデオを見ることができるとは書いていないのです。

証言ビデオの公開については、報道発表して、マスコミが報道してくれたから、いつもの2倍近い来場者があって、積極的に評価する感想が寄せられていました。きちんと広報して、聴きたいと思う方が聴くことができるようにするべきだと思います。

証言ビデオについてなのですが、証言ビデオのデジタル化は、今年度で330人分は終了するというのでよいのでしょうか。

まとめて質問してしまったほうがいいでしょうか。

それが1つです。

活用に同意された方が47人昨年よりも増えていることは重要だと思います。

証言ビデオに参加してくれた方は、伝えたい、伝えなければいけないという思いで応じてくれたのでしょうから、その思いを最大限生かすことができるように、公開できるよう

にして、努力していただきたいと思います。

聴きたいと思う方がいつでも聴くことができるようにするためには、ホームページなどでの公開の検討をしているとのことですが、どこまで検討や調査が進んでいるのかということもお願いします。

それから、ホームページでの公開前でも、学校などで活用することも大事だと思いますので、学校での活用については検討しているのかどうかということも伺います。

それから、学校だけでなく、社会教育の分野や民間とかで活用できるようにすることも検討していただきたいと思います。

あと、資料については、実物資料は5,040点あるとのことなのですが、今年度全てデジタル化するというのでいいのですよねという確認と、デジタル化したものは、ホームページに載せるということでもいいのでしょうかということ。

それから、デジタル化するとともに、本物を見ることは、迫力や実感が違うと思います。貸出しすることは、遺品の劣化等の関係でも大変でしょうから、やはり常設の展示場所が求められると思います。

広島も、長崎も、沖縄もみんな公立の資料館がありますし、貴重な資料と証言ビデオを活用して、多くの方々に見てもらうことが、何より証言してくださった方や遺品を寄せてくださった方々の思いに応えることだと思っています。

毎年、企画検討委員会は1回開いて終わりということになっているのですが、私たちも言いつ放しで、その後、どうなったのかとか、出された意見は生かされているかなど確認もできずに、3月10日を迎えるわけですが、今回の検討会のその後について、もう一回ぐらい開いたほうがいいのではないかとというのが提案です。

東京都の担当の体制強化も必要だと思います。

現在、ビデオとか資料のデジタル化などをはじめ、平和の日の準備なども、担当4人でしたか。何人でしたか。

○中村文化行政専門課長 5人です。

○大山委員 5人ですね。

学芸員も含めて体制強化することが必要ではないかと思っています。

東京空襲については、空襲によっての死者が何人なのか、大人や子供や性別などが分からない亡くなった方もいるし、区部だけでなく、多摩地域でも空襲がありましたが、空襲犠牲者がどのように扱われたのかとか、どう対応されたのかとか、いまだに何人の方が空襲で亡くなったのか、人数も一致しない状況ですから、それらをちゃんと調査・検証することも必要だと思います。

空襲体験をした方が年々少なくなってくる中ですから、平和をつくっていくために、きちんと継承することが欠かせないと思います。証言集や資料集など、都内各地で作られています、これらを都として収集して、誰もが閲覧・見学できるようにすることも必要だと思います。

これらを実践していくためには、都庁に平和担当の専門の部署をつくって、学芸員も配置して、専門家や研究者とも協力して、東京空襲の被害の実相を究明することが都としての役割だと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

すみません。長くなりました。

○川澄座長 ありがとうございます。

それでは、御質問の件、あるいは御意見に対して何かあれば、お願いします。

○中村文化行政専門課長 御質問、御意見をありがとうございます。

まず、東京大空襲からの80年の節目ということに関してでございますが、今年度は80年の節目の年ということも含めて、資料展の充実や普及啓発活動などを通じて、平和の大切さを伝えていきたいと考えております。

それから、式典の会場の件につきましてですが、記念式典の会場につきましては、現在、都庁舎内で最も大きい会場を使用しておりまして、十分な配慮を行いながら運営を行っております。

前日も公募でお申し込みいただいた方につきましては、全員御参加いただいております。都としては、現在、適切な規模の会場と考えております。

あわせて、記念式典につきましては、都民に広く迅速に情報発信するため、動画チャンネル『東京動画』で生中継しておりまして、現在でも映像につきましては、平和事業の普及啓発のために配信しております。

また、前回の式典では、空襲資料の展示コーナーにおいて初めて証言映像を公開するなど、展示の工夫等を行って、平和意識の高揚を図っているところでございます。

それから、空襲体験者の戦争体験者のお話を聴けるのだということに関する御質問についてですが、現在、式典に参加される方は、高齢の方が多くございまして、長時間とならないような配慮が必要となっておりまして、式典では現在の時間配分で定着してきているところでございますが、全体の時間の中で多少配分を変更するなど、工夫を図りたいと考えております。

あと、資料展の御質問の件でございますが、常設での展示ですが、展示の方法につきましては、今後も御意見等を踏まえながら、また、予算要求に向けて検討してまいりたいと考えております。

あと、デジタル化につきまして、330人の証言映像について、今年度で編集は終了するかという御質問についてですが、これに関しましては、引き続き意向確認を行ってまいりまして、できるだけ同意が得られるように、また、同意された方の編集は続けてまいりたいと考えております。

それから、インターネットでの公開につきましての御質問についてですが、インターネットでの公開を前提に意向確認を行っておりますが、映像を流す機器内のデータをコピーされたり、改変とか加工、SNSで発信されたりすることも予想されますので、ここはまた皆様の御意見もお聞きしながら引き続き検討してまいりたいと考えております。

学校での活用に関しての御質問についてですが、空襲関連資料については、今後もより広く活用できるように、引き続き検討してまいりたいと思っております。

○大山委員 学校だけではなくて、他のところでの証言ビデオの。

○中村文化行政専門課長 貸出しとかですね。

そちらにつきましても、今後、また御意見等もお聞きしながら検討してまいりたいと考えております。

それから、本検討委員会は、現在は年1回の開催となっておりますが、今年度は、時期は未定なのですが、3月10日の平和の日の前にもう一回開催できるようにしたいと考えております。その際には、また改めてお知らせしたいと思しますので、御出席をよろしくお願いいたします。

○大山委員 ネットでの公開は、証言ビデオはなかなか難しいのだということなのですが、ぜひ検討していただきたいということと、全体の時間の中で体験者のお話を工夫することはぜひお願いしたいということ。

あと、今できることといったら、常設の施設はないわけですから、今、巡回で4か所に1か所増やしたのだとは言いますが、できればもっと巡回箇所数を増やして。証言ビデオを聴いた方は、すごくよかったと。証言ビデオは、実感を持って平和をつくっていくためにということでは、とても積極的な受け止めをしていただいているわけですので、できれば4か所だけではなくて、さらに区市町村と相談して、広げていただくといいことは、今からでも間に合うのではないかと思います。そういうことです。

検討委員会について、3月とか直前だと、何も変わりようがないので、余裕を持った日程でお願いします。

○中村文化行政専門課長 ありがとうございました。

○川澄座長 ありがとうございました。

それでは、次に、こいそ委員、よろしくお願いいたします。

○こいそ委員 今の御答弁は、いわゆる今年度の開催の予定は増える可能性があるというお話だったと思うのですが、かねてから3月10日にこのような式典といいますか、平和を維持、守るのだということを踏まえてこういうことをすること自体、本当にいいことだと思っております。

その中でも、こういうことを言ったら大変恐縮なのですが、1日の式典をやるがためだけではなくて、いろいろな面で多面的に議論もしなくてはいけないというか、後世の若い世代の方々も、各会場で、いわゆる「空襲資料展」の来場者数もそうなのだけれども、年代別から見ても、もう少し各世代にわたって。

昨年度はいろいろな媒体を利用して、かなり効果的にやられたなという感じで評価させていただくのですが、目で見えて、いろいろなことを考えるといいますか、そういうことの中でも、空襲資料展示は非常に重要ではないかなと。

そういう意味合いからも、箇所数もそうなのだけれども、例えば多摩地域においては、

これは以前、開催したかどうかは分からないけれども、立川や吉祥寺とか、主要な駅があるわけですね。町田、大きいところでは八王子もそうです。ですから、そういう中で、より多くの方が交通的にもその会場に行けるという考慮も必要ではないのかなと。

箇所数をどんどん増やすことも、それはそれで一定の御意見かと思うのだけれども、私は、もう少し開催場所、内容についてもそうかもしれない。

まず、開催場所は特に多摩地域。多摩地域は前にも言いましたが、はっきり言って非常に広いのです。区部23区の面積の約2倍あるのです。この中で約420万、いわゆる多摩都民とよく言われますが、生活しているわけです。

そういう意味合いからも、先ほどお話がありましたが、多摩地域も主要なところで中島飛行場もありましたし、軍需的な施設もあった中で、直接空襲をかなり受けているところも少なくないのです。

ですから、そんな意味合いからも、ぜひ平和の日、そして「空襲資料展」の場所の選定等は、地元の行政と基礎自治体とも連携していかなければいけないのかもしれませんが、これはぜひ考慮していただきたいと思います。

そして、冒頭に申し上げましたが、3月10日は大切に重要で、意義はすごくよく分かるのですが、せっかくこういう会議体を持っているわけだから、議論は議論として一方的な議論ではないかと。

だから、もう一回やりましょうという話なのだろうけれども、私はせっかくのこういう会は、もう少し時間と日程的なものも設けていただきたいと。そんな意見であります。

○川澄座長 ありがとうございます。事務局、何かございますか。

○蜂谷文化振興部長 御意見ありがとうございます。

先生方からも、この大事な議題について、1年に1回の会議ではとても足りないのではないかという意見をずっといただいております。今回、まずはもう一度、内容も、報告等だけではなくて、多面的な議論ができるように会議を設定してまいりたいと思います。

それから、場所に関しましては、各会場は地元市区町村の皆様とも御調整しながらということで、今回、これらの箇所になりましたが、確かに交通の要衝とか、できるだけ便利に多くの方が行ける会場を設定するのは重要なことだと思いますので、これから各自治体の御担当の皆様といろいろと御相談しながら、できるだけたくさんの人に足を運んでいただけるような会場を設定できるように、事務局として頑張ってまいりたいと思います。

今後ともよろしくお願いいたします。

○川澄座長 ありがとうございます。

○こいそ委員 それから、もう一つ。昨年、臼井市長が昭島で、今日は御欠席されていますが、海老名先生を呼んで、講演をされましたね。

○臼井委員 はい。

○こいそ委員 その趣旨としては、平和。

○臼井委員 もちろん。

○こいそ委員 平和のことをもう一度みんなで考えようということですね。

○臼井委員 はい。

○こいそ委員 そういうもので連携できないのかなと。また、東京都から支援できることがあれば、そういうことを支援したほうがよろしいのかなと。内容は今一つ理解していない中で申し訳ないのですが。

○臼井委員 臼井でございます。

今日は、エッセイストの海老名香葉子先生は来られていないので、がっかりしています。頼みたいことがあったものですから。

私も、平成30年から市長会からの代表として行ってこいということで、大変期待されて、平和の日記念事業の委員に選ばれたわけですが、そんな関係で海老名さんとお付き合ひさせていただいて、今度は昭島に来て、ぜひ講演していただきたい、平和について語っていただきたいと。時間は何分と言ったら、海老名先生の好きな時間で好きなだけやって結構ですから、いつもなかなか自分の思いを平和の日の実行委員会で言えていないのでと言ったら、本当に1時間半やってしまった。

なぜそういうことをしたかという、昭島市は昭和29年5月1日に昭和町と拝島村、私は拝島村の出身なのですが、今年は合併して昭島になって、70周年なのです。

昨年のプレということで、12月8日は、太平洋戦争が始まった開戦日ですから、12月9日に海老名香葉子さんを呼んで、臼井さん、何人ぐらい来ると。

俺の一声で3万人は来ると言いますよと言ったのですが、450人目いっぱい、断る人が多かったぐらいで、海老名さんにしゃべっていただいて、「ババちゃまたは伝えます」というレコーディングもされていると。

そして、昭島市は今、都営住宅の中にウクライナからの避難の方が来られている。

17～20名来られているので、その方たちの体験も聴かせていただいて、カトリーナさんというウクライナの楽器を演奏する方も来ていただいて、2～3時間たっぷり、450人ぐらいの方が来られて、子供たちもいたし、皆さん感動されて泣きながら帰っていったのです。

だから、僕は本当に海老名さんは宝だと思って、以前も平和の日、3月10日に行かせていただいて、体験を聴いてみて、すごく大変だったのだなと思い返すではないですか。

先ほど大山先生がおっしゃったとおり、来年は80年です。

ということは、結構記憶に残っているのは7歳ぐらいですから、90になってしまうのではない、次の人は誰を探すのと、多分、事務局の方々も大変だと思うので、今の時代をビデオメッセージで撮しておく。

だから、うちもそういった形で、海老名さんは1時間半話して、進行の林家まる子さんが止めたぐらいなのです。でも、臼井さん、しゃべっていいわよねと。どうぞと言って本当にしゃべってくれて、臼井市長、これで最後よとおっしゃっていました。

そんな関係で、皆さん感動されていた部分がありますから、また今度も、3月10日は80周年ということで、頑張っていきたいと私は思っています。

そんな関係で、うちは深層地下水100%のお水のペットボトルがあるのです。大山先生がどこかで質問されて、僕のところに電話がかかってきて、昭島は10か月間、臨時交付金を全部使って、水道料金と下水道料金を減免しているのでしょうと言うから、10か月していますと。今年は1～4とやったのです。

海老名さんから正月、1月4日に電話がかかってきて、臼井市長のところは、深層地下水100%だねと言うから、私は、石川県の穴水に疎開したときにすごくお世話になって、名誉町民なのと。あの人たちが困っているから、臼井市長のところのお水をペットボトルで届けてあげてと。

僕は、1月4日の朝、御用初めの最初のときに職員に挨拶した後、海老名さんから電話がかかってきて、臼井市長だったらできるわねと言うから、穴水とは、石川県の穴水ですねということで、それでよしと言って、今何本用意できると言うので、500ミリリットルを4,800本。それを西多摩運送の社長に電話して、行けるかと言ってから、行きますよと。行けるとか行けないとか関係ないので、行きますと言って行ってくれた。その後、海老名さんに電話したら、海老名さんは泣いていた。

だから、そういう方々が空襲に遭って、そうして残された言葉をこうやって、今度は断って、亡くなった方であっても、ビデオメッセージで残していく。

先ほどこいそ先生、大山先生も、パネルもいいのだけれどもと。パネルも大事です。

ただし、言葉で伝えるのは、どこまでハートにしみていくか。

だから今、この80年の中で毎年来られる方でも、お話を聴いて、感動して帰っていきませんが、そういう方がいなくなってきたらおしまいではないかと。

海老名さんも、女性の年を言っではいけないけれども、相当ですよ。10歳のときに遭っているのですから。

けれども、1時間半、最後に話していく。僕はそれに感動しました。泣きました。

だから、そういうところから一つ一つ、また我々の世代から次の世代、次の世代、次の世代に東京大空襲の悲惨さ、戦争の悲惨さを。ウクライナの方たちのお話もよかったです。演奏もよかったです。昭島はみんな感動して、力を入れて、今年80周年、平和を守るように、さらに頑張っていきたい。

そのように思っていますので、また御協力させていただきますので、よろしくお願いします。

もう一回やるという案に対しては大賛成でございますので、よろしくお願いいたします。

こいそ先生、振っていただいて、ありがとうございます。

○こいそ委員 いいえ。本当にありがとうございます。

○川澄座長 ありがとうございます。

○臼井委員 御清聴ありがとうございます。(拍手)

○川澄座長 では、ほかに御質問、御意見がありましたら。

では、西沢委員、よろしくお願いいたします。

○西沢委員 改めて私からも。

こいそ先生、大山先生、臼井委員のお話を聞かせていただきまして、証言映像のことに
関して、私も全く同意見でございまして、私はよく話すことがあるのですが、私の祖父が
帝国陸軍将校で、おじいちゃんは軍隊にいたのだなどという話を小さい頃からずっと聞か
されて育ちまして、小さい頃はうるさいなとか、また始まったみたいなことだったのです
が、今、こうして平和を考える立場になって考えると、貴重な話で、それこそビデオに撮
っておけばよかったなとすごく感じます。

今、私の娘は7歳ですが、恐らく、生で聴いて育つことはないのだろうと。私が伝えて
話すことであったり、こうした東京都の事業で、私がこういうものを行っているから見な
さいという形で伝えるのだろうと思っています。

ぜひこういう機会を増やすことはすごく大事だと思っていますので、証言映像に関して
は、しっかりと活用いただきたいと思ひますし、先ほどもお話がありましたが、広島や長
崎、鹿児島島の知覧とか、私はいろいろと足を運んだりしますが、東京に常設でこういうも
のがないのは、あったほうがいいのではないかと思います。そこら辺は、今どき大きい箱
を造るのはどうかという議論はあるかもしれませんが、整備していくことがあっていいの
ではないかと思っています。

加えて、今回、回答が179件ということで、東京都の皆さんで頑張っていたいて、証言
映像の同意の意向確認を進めていただいたのだと思っています。

ある意味、これが進んで本当にすごくありがたい話で、同意をいただいた方も増えて、
貴重なこうした記録が世に出ることになっていただいています、資料5ですが、対象者
330人中、回答数が179ということですが、まだ150人以上の方がそういったリアクションを
取られていないということでもあります。

引き続き、粘り強く当たっていただきたいと思っていますが、当たり方について、これ
も前に申し上げたのですが、郵送でお手紙とか電話で言われても、恐らく御高齢の方も多
いですし、御家族の方もよく分からないけれども、何かトラブルになるのは嫌だから、放
っておこうと思う方もいらっしゃるのだと思うのです。

なので、ぜひ訪問いただいて、大変かもしれませんが、本当に貴重なものですから、直
接訪問いただいて話すと、結構道が開けることがあります。

実際に会ってみて話したら、そういうことだったのか、であればいいですよと言う方も
いらっしゃると思ひますし、もしいらっしゃらないという方であれば、例えば近隣の方、
行ってみたら、お隣さんだったら今ここにいますよとか、連絡が取れたりする。

我々は政治家ですから、いろいろな方と直接会う機会があると、郵便が届かなくなった
けれども、こういう理由だったのだと、行ってみたら分かることが結構あります。

ですので、引き続き意向確認については、訪問調査も訪問確認も含めて、ぜひ御検討い
ただければと申し上げたいと思ひます。

○川澄座長 ありがとうございます。

事務局、何かございますか。

○中村文化行政専門課長 御意見、御質問をありがとうございます。

まず、展示につきましては、今回、初めて式典の会場でも証言映像を放映したりしております、また今後もいろいろと工夫を重ねていきたいと考えております。

それから、意向確認につきましては、先生から昨年度も御意見をいただきまして、また今後もその方法につきましては、状況を踏まえつつ検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○川澄座長 それでは、ほかにありますでしょうか。

○こいそ委員 なければですが、手短によろしいですか。

資料を見ているのですが、東京に各国の大使館がある。

そういう中でサンマリノの大使が代表して、今年3月10日の式典で御挨拶していただいた。それは大変よかったと思うのです。日本の首都東京として、こういう平和の式典を開催しているのだと。

平和の意義をもう一度みんなでしっかりと受け止めていこうといひますか、そういう中で、在日のいわゆる東京にある大使館です。今年はかなり多くの大使館の方々が出席されているような感がいたしたのですが、実際はどうなのですか。

これもとてもいいことだと思うのです。

来ていただいて、通訳も入って、いろいろな体験談も聴いていただきましたね。

○中村文化行政専門課長 御質問ありがとうございます。

前回、第34回は、大使館関係は最終的には76名の方に御出席いただきました。

○こいそ委員 そうですか。

○川澄座長 それでは、本日、せっかくお集まりいただいておりますので、皆様から御意見をいただければと思います。

田村委員、お願いいたします。

○田村委員 田村でございます。

各委員の先生方から大変貴重な御意見を伺って、どれも本当にそのとおりだなと思って伺っておりました。

私どもの町は、臼井委員のところとは違って、人口も1万6,000人程度のところでございます。ですから、町民と直接、近いのです。

うちの町では2つ、こうした平和とか戦争に関することをやっております。

一つは、町がやっている戦没者追悼式です。

昔の招魂祭の形を変えて、つい20年ぐらい前でしょうか、その頃までは、神社に議員も町長も集まって、招魂祭をやっているような町でしたので、宗教行事はやらないということで、追悼式をやるのです。

それは、遺族会の方が協力という形を取るのですが、戦争にいらした方を追悼するような色調がとても強いものだったのですが、次の時代につなげなければというお気持ちも遺

族の皆様にもおありになった中で、去年、初めて子供たちをとにかくその会場に入れて一緒に体験させましょうと。

そうしましたら、保育園の先生がいらしたので、保育園児を15～16人でしょうか、連れてきました。土曜日ですが、そのときにいた子供たちを連れてきたのです。

そうしましたら、30～40分ぐらいの式典でしょうか、みんな非常に静かに話を聴いているのです。

そして、挨拶の中で会長さんがお泣きになるのです。

そういうことで、私は、そういう体験をすることが、子供たちにとってとても大事ではないかと思いました。

もう一つうちがやっているのは、団体なのですが「原爆パネル展」と称しまして、いろいろと戦争の展示をする中で、公民館のホールを使いまして、2日間にわたってやるのです。

そこに体験者も呼んで、語りをする機会も去年はありまして、町内にある御遺族の方たちのいろいろな展示を並べて、そこにも小中学生を呼ぶ努力を一生懸命にしておられます。

それがだんだん定着してきていまして、そういう地道なことが平和を希求するといひますか、平和の気持ちを育てていくことが大事だなと思っております。

私は不勉強で、去年、初めて式典に参加させていただきました。それも、この委員にさせていただいてからということで、とてもいい体験といひますか、経験をさせていただきました。

戦争で悲惨な思いをされた体験のお話は本当に突き刺さるといひますか、しみ込むといひうか、直接お話を聴くのはこういうことなのだといいことで、それはビデオ証言でも可能でしうし、私自身も多くの人にそういうことを届けたいといひ思いが非常に強くいたしました。

ですから、こうしたものがずっと継続されること。こういうことは、本当に消えていってしまうのではないかと。

私は、どちらかといひと、その恐怖を持っておりますので、東京都にはずっとこの行事を続けていただきたい。100年も200年も、こうしたことをちゃんと続けることが何よりと思っております。

そして、若い世代に伝えるのに、いろいろと工夫していらっしゃることも今伺いました。

ですから、私どもの基礎自治体では、そういう場所に連れてくる努力はできますので、学校教育、あるいは幼児教育の場所とかと連携しながら、連れてくる努力、こまめでいいからそういう場所を設定する。

ですから、臼井市長のところは本当にすばらしいと思ひます。うちのほうでもすごく話題になっておりました。

いろいろと教えていただきながら一步一步だと思ひますので、情報を交換させていただきたいと思ひます。

本日は大変ありがとうございました。

○川澄座長　ありがとうございました。

それでは、村松委員、お願いいたします。

○村松委員　今日はありがとうございました。

まず、先日の式典では、被災者代表のお話にも私も感動いたしまして、本当に貴重なお話で、これから生の声が聴けなくなるとすると、代わりにどういう伝える手段があるのだろうということも同時に考えさせられた式典になりました。

そういう意味では、今取り組んでいただいている証言映像のデジタル化は非常に大きなことかなと思っています。

今後も努力していただいて、より多くの証言を公開できるように、御尽力いただきたいと思います。

次の式典に関して言えば、まず、資料を公開する会場を1つ増やしたことは、ポジティブなことかなと思っています。

ただ、こいそ先生から地域をとというお話があって、それもおっしゃるとおりだと思います。

私も多摩に行きますと、行きやすいのは立川とか吉祥寺はうちの隣町なので、バスで行けるのですが、そういうところのほうが行きやすいのは全くそのとおりだと思いますので、今後、検討していただきたいと思います。

プラス、私からは、若い世代がこういう式典に参加する、または触れることが非常に重要だと思っております、そういう意味では、この前の式典も若い方とかお子さん連れもちらほらいて、多くはありませんでしたが、あれも非常にいいなと。

なので、まず会場としては、そういうお子さん連れとかお子さんが来やすい環境も必要だと思っております。

あとは、我々の世代ですと、直接というよりは今はメタバース空間で、デジタルの中でゲーム感覚で。

ゲームと言うと、式典という性質上、不適切であるという評価はもしかしたらあるかもしれませんが、今の我々の世代はそういうところが公式な会議の場であったりするので、そうしたことも今後は検討の余地があるかと思っております。

なので、幅広くそうした方たちも参加しやすい、多くの方が参加しやすい環境づくりを検討しながら、また、議論の場も増やしていただきながら進めていただきたいと思います。

本日はありがとうございました。

○川澄座長　ありがとうございました。

それでは、慶野委員、よろしく申し上げます。いいですか。

○慶野委員　大丈夫です。

○川澄座長　それでは、一通り皆様の御意見をお伺いいたしました。

今回、いろいろと御提案なり、御意見が出ておりますので、企画内容にそうした意見を反映する方法については、座長と事務局で相談したいと思いますが、事務局いかがでしょうか。

○蜂谷文化振興部長 今回、たくさん御意見をいただきましたので、御意見をできる限り反映できるように、座長とも御相談しながら、予算等の制約もございますが、対応してまいりたいと思います。

○川澄座長 それでは、そのような形でやらせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、第35回東京都平和の日記念事業は、皆様からの御意見を踏まえた上で、準備を進めてもらうことにいたします。

本日は、皆様から大変貴重な御意見を頂戴いたしました。御協力に感謝いたします。

欠席委員からのコメントがございます。

山本亨墨田区長からのコメントでございます。

来る戦後80年を前に、世界情勢は一層厳しさを増しています。

東京大空襲で甚大な被害を受けた墨田区にとりまして、平和の大切さ、その尊さを後世まで語り継ぐことは、ますます重要になっていると考えます。

本区でも、引き続き、平和関連事業に取り組んでいきますので、東京都全体としても、これまで取り組んできた平和記念事業を継続して実施していただきたいと思います。

また、本区横網二丁目にある都立横網町公園内の「東京空襲犠牲者を追悼し平和を祈念する碑」についても、より周知に努めていただくよう希望します、というコメントをいただいております。

それでは、事務局お願いいたします。

○中村文化行政専門課長 繰り返しになりますが、本企画検討委員会につきましてですが、時期は未定ですが、平和の日の前に、もう一回開催したいと考えております。

また、その際にはお知らせいたしますので、御出席のほど、よろしくお願いいたします。

○川澄座長 よろしいですか。

○蜂谷文化振興部長 委員の皆様には、大変お忙しい中御出席賜りまして、誠にありがとうございました。大変御熱心な御検討をいただきまして、貴重な御提言をたくさんいただきましたこと、本当に心より感謝申し上げます。

本日いただきました貴重な御意見をもとに、来年3月10日の記念行事等の実施に向けまして、しっかりと準備を進めてまいりたいと思います。

また、3月10日の式典の御案内は、年が明けまして1月頃にお送りさせていただきたいと思いますので、御参加のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○川澄座長 それでは、本日予定しておりました議事は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和6年度「東京都平和の日記念行事企画検討委員会」を閉会いた

します。

委員の皆様、御協力ありがとうございました。

午後 4 時12分閉会